

■第5回(9月)定例会

決算認定	2～5
決算審査意見	6～7
議案審議／補正予算／人事案件	8～9
調査報告書／議会モニター制度発足	10～11
市政を問う(一般質問)	12～18
賛否の状況	19
日程(12月定例会)／ようこそ朝来市へ	20

を厳しくチェック

一般会計5億5,098万円の黒字

9月定例会初日（8月30日）に、平成29年度一般会計及び8件の特別会計決算の認定について市長から提案され、予算決算特別委員会に付託し審査を行いました。

最終日（10月1日）に審査結果が報告され、一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については賛成多数、その他の特別会計は、全会一致で認定しました。

（採決の結果は19ページのとおり）

平成29年度一般会計の決算総額は、庁舎整備事業が終了したことによって前年度から大幅減となり、歳入22億1,542万2千円、歳出21億5,420万2千円で、差し引きの形式収支は6億2,794万2千円、翌年度への繰越財源7,696万2千円を差し引いた実質収支額は5億5,098万円の黒字決算となりました。

軽自動車税が増加したこと等が主な要因です。また、収納率は滞納対策、徴収確保に努め、前年同率の94.0%でした。なお、市税を含む全ての未収金は、7億4,447万2千円で年度当初に比べ3,152万2千円減少しました。

また、国民健康保険、介護保険、下水道事業など8件の特別会計の決算総額は、歳入97億9,780万2千円、歳出95億1,463万2千円で、全体的に収支が均衡した決算となっています。

平成29年度 会計別決算額（企業会計を除く）

（単位：千円）

会 計		歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	形式収支額 ①－②	翌年度に繰越 すべき財源③	実質収支額 ①－②－③
一 般 会 計		22,154,197	21,526,259	627,938	76,955	550,983
特 別 会 計	住宅資金貸付事業	19,686	1,738	17,948	0	17,948
	国民健康保険	4,079,447	3,898,375	181,072	0	181,072
	宅地開発事業	9,474	340	9,134	0	9,134
	休日診療所	13,249	13,249	0	0	0
	下水道事業	1,415,012	1,404,036	10,976	0	10,976
	介護保険	3,790,440	3,738,165	52,275	0	52,275
	後期高齢者医療	463,517	451,858	11,659	0	11,659
	財産区	6,971	6,868	103	0	103
一般会計 + 特別会計		31,951,993	31,040,888	911,105	76,955	834,150

質疑

一般会計決算

問 出生祝金支給事業は、有意義な制度だと思うが。

答 平成31年度まで期間を延長している。祝金の対象が第3子のみであることも含め、今後の方向性を検討していく必要がある。

問 温水プールがくじら1館となり相当な苦情が出ている。今後の建築計画以前に、現状改善が必要ではないか。

答 温水プール在り方懇話会を立ち上げ協議している。くじらの不便な点は今の時点でできる限りの改善はしている。



▲あさごふれあいプール「くじら」

問 職員の健康管理の面で、ストレス等で悩んでいる職員の状況はどう察知しているか。

答 管理職が観察し声かけ、または相談に応じるよう努めている。また専門機関のストレスチェックシートを利用したり、2年に1度行う異動希望調書で意見を聴取している。

問 職人技活用住宅改修支援事業の評価と今後の対応は。

答 この事業は平成29年度限りとして実施し、市内のかなりの需要喚起に関し効果があったと思われる。今後は消費税増税時に、改めて消費喚起の事業として行っていきたい。

問 多々良木の街なみ環境整備事業の状況は。

答 平成29年度はポケットパークの詳細設計と地元協議会の運営費など支出し、今年度は再設計工事、ポケットパーク工事を実施する予定である。

問 学校給食費の無償化は。

答 市の給食費は合併当時の額が据え置かれている状況の中、食材費等の値上がりの傾向が続く、献立の工夫等に対応してきたがそれにも限度がある。現在は、学校給食運営委員会で適正な給食費について

て議論していただいている。

問 こども園の保育士等の人材確保にどのような努力をしてきたか。

答 昨年度からも常に職員募集をしている。短時間勤務希望者にも柔軟に対応している。また、職員の処遇改善についても協議を行っている。



▲児童の成長育む、こども園

問 黒川地域活性化事業として、魚ヶ滝周辺をどのように活用していくのか。違法駐車、ごみの問題もあるようだ。

答 魚ヶ滝荘が非常に老朽化しているため、今後地元とも協議しながら対策を練っていききたい。マナーについても、地元と連携を図り、呼びかけやパトロールなどを進めている。

国民健康保険特別会計決算

問 国保広域化で市の取り組みは。

答 制度上、今後は保険税の算定は県が行い、市は示された額を納付する形になる。また、高額療養費については県である程度対応するため、市ではこれまでのような対応が不要となる。

介護保険特別会計決算

問 総合事業の実施で介護保険特別会計は最終的にどのように変わったか。

答 これまでの要支援1、要支援2の認定をお持ちの方が、総合事業へ移行となった。これまで利用されていたサービスは継続して利用できている。また、他のサービスでは以前よりも安価な価格で利用できるようになっている。



討論

一般会計決算

反対討論

■ 但馬空港の利用促進については、毎年、何億もの赤字を補填しながらなおかつ利用促進補助金を払ってまで乗ってもらう、それも市の職員が半ばノルマのように利用する、このような予算が必要なのか。また、平成28年度からはふるさと寄附者にも補助金が適用され、市に来訪するとは限らない方にも補助金が交付されている。すでに自ら利用回数制限を設けざるを得なくなっていることに問題はないのか。

■ 住宅リフォーム制度について、平成29年度、単年度事業として職人技活用住宅改修事業が実施された。この制度は、緊急の経済政策的な面とともに地域内経済の循環的な政策の面を持つものであるが、その両面を見た正しい評価と政策判断がなされていない。市民満足度を低下させているためにも、住宅リフォーム制度の復活、再検討を求めたい。

■ 老人福祉施設整備事業として、グループホームなどの施設を改修後に民間に譲渡した。結果、グループ



ホーム利用者の平均利用料は146万5千円に対し、平均収入額は109万6千円と、平均でも収入額を上回る利用料となっている。この方々の負担増加を見過すことはできない。

■ 教育委員会の権限に属する事務を市長権限に移管する特例条例が施行された。この条例により、スポーツや文化に関することが市長権限の事務となった。市長は、より一層充実した生涯学習をと言うが、本当に充実するのか疑問を感じる。社会教育をまちづくりにかかすことを理由に市長部局に移したことで、社会教

育事業が市長部局の仕事との抱き合わせ事業へと変化していき、また一般行政分野の仕事も受け持つことで所轄部署との調整を余儀なくされ、本来の社会教育としての事業が容易ならざる事態に進むことが少なくないといくつかの自治体が報告している。生涯学習など社会教育を含めた教育は、本来行政からの独立性が保証されなければならない。そしてその保証がなければ充実はあり得ない。

討論

賛成討論

■ 平成29年度には過去最高の但馬空港利用者3万2,000人を記録した。本年5月には待望の新型機が導入され但馬の空を飛んでいる。外部の方の利用が多いという指摘があったが、多くのふるさと寄附者が但馬空港を利用していることで、寄附金総額が21.6%大幅増加し、貴重な財源となっている。但馬空港は市のファンが増えたことにも寄与したと考えられる。



▲5月に就航した新型機

■ 全般に財政の健全化に努力し、住みたい住み続けたい交流のまちづくり、未来を担う若者世代をはぐくむまちづくり、地域で支え合う安心でいきいき暮らせるまちづくりに一定の前進、成果があった。

■ 子育て施策、移住定住政策、各種まちづくり施策に重点的に投資がされ、一定の成果があったものと認められる。また、歳出を抑制し、収入の増加に努め、結果として財政調整基金に3億円の積立も行った。さらに、市の借金である起債も削減し、総合的に評価ができる。

国民健康保険特別会計決算

反 対 討 論

■ アベノミクスで大企業の所得は増加しても、賃金や雇用は改善しておらず、年金も減額する一方で、市民・国民の生活はますます厳しくなっていることは、長期に渡る消費の低迷にも表れている。市民の4人に1人以上が加入する国保加入者に対し、国庫補助率を減らしてきた国に責任があることはもちろん、市としての支援の姿勢が見えない。

■ 平成29年度の国民健康保険税は、医療給付費だけで一人当たり平均3,100円引き上げとなり、5年間で1万3,600円引き上げられたことになる。さらに介護納付金分や後期高齢者支援金分を含めるとさらになる引き上げとなる。このような負担増は市民生活に直接影響してくる。国民健康保険は、福祉の増進という役割も果たしており、しかも、加入者は低所得者や、病気のリスクの高い高齢者が多く、国保税の負担は市民生活に大きな影響を及ぼす。平成29年度予算時に一般財源からの繰入により支援をという意見が出されていたが、そのような改善が見られない。

討 論

賛 成 討 論

■ 国民健康保険税には個々の所得に応じて軽減措置制度があり、税の公平、公正の観点からも受益者の応分の負担は必要だと考える。

■ 平成29年度は、28年度に実施した国保財政調整基金の取り崩しや法定外繰入を実施することなく1億8,000万円余りの黒字決算となり、ほぼ底をついていた国保財政調整基金に9,100万円の積立が可能となったことは、国保会計の安定的運営を図る観点から評価できるものと考ええる。また、市は、市民の健康づくりに重きを置いた事業を展開しており、その効果にも期待したい。



▲健診結果説明会の様子

後期高齢者医療特別会計決算

反 対 討 論

■ 後期高齢者医療保険料は2年に1度改定されるが、平成29年度も引き上げられた。高齢者の生活は、年金の減額、消費税の増税、医療や介護費の負担の増大など、大変厳しい状態である。そうした中で、低所得者のための保険料軽減制度の特例が平成29年度から廃止された。軽減制度の廃止を含む決算は認定できない。

討 論

賛 成 討 論

■ 後期高齢者医療制度は制度開始以来、保険料率や保険料賦課額の決定、被保険者の資格管理及び医療費の給付決定については広域連合で行い、市は被保険者証の引き渡しや各種交付申請、保険料の徴収といった身近な窓口業務を担当することと棲み分けがされている。市の後期高齢者医療特別会計は、保険料等の徴収と集めた保険料を広域連合に納付することを目的とした会計構造となっており、平成29年度決算では歳入総額の97%以上が執行されていること

から、妥当な執行であると判断する。平成29年度の保険料徴収率は99.4%と昨年度に比べ0.02ポイント低下しているが、依然として99%台半ばをキープし、過年度の保険料についても収納率は高い水準を維持している。やむを得ず不納欠損となった状況においても、滞納処分を何も行わず消滅時効を迎えたケースは1件もなく、これは未収金に対する当局の徴収努力の成果と感じられ、平成29年度決算は評価できるものと思料する。

■ 国民の自助、共助の理念に基づき高齢者の医療に必要な費用を公平に負担する制度。昨年度、保険料の軽減特例の見直しが行われたが、これはすべての人の高齢期における適切な医療を確保する観点から、高齢者と若年者の世代間の負担の公平、及び高齢者相互の負担の公平を図ろうとするもので、制度の趣旨に照らして適正な改革であると考ええる。



予算決算特別委員会審査意見

予算決算特別委員会には、各常任委員会（総務、文教民生、産業建設）を単位として、3つの分科会が設置されており、それぞれの分科会に、常任委員会と同様の所管事項について審査を委託しました。

一般会計決算

支所庁舎整備について

本庁舎整備を終え、支所庁舎などの整備が課題となっている。平成29年度においては、支所庁舎の整備計画について、3支所庁舎ともに一定の検討が進められ、一部計画の方向性もまとめられたとのことである。

支所庁舎は日常的な市民生活はもとより、災害時の地域拠点施設としても重要な施設である。耐震構造などの安全性はもちろんのこと、市民にとってもその有効な活用ができる施設整備が求められる。施設整備にあたっては、市民の声や議会の意見を十分に反映されたい。

行政マネジメント推進事業について

事務事業シートにおいて一進一退の状況と言える。事業の目的、内容、課題と方向について、精度の向上が見て取れるものもあるが、一方で、

一律に成果単位当たりの金額の数値を求めることで、適切な成果指標が逆に歪められてしまう例も散見される。併せて、仮想的な人件費や、成果指標に直接関係のない経費を加えること等は、大いに疑問である。

事務事業シートは、一次評価を担当する課と職員が意欲を持って、事業評価の効果が期待できる適切なシートとすることが大切である。

そのためには、これまでの蓄積を活かし、シート入力業務の省力化、予算シートとの連関性、さらには簡素で市民に分かりやすいものへの改善を検討されたい。

体育施設整備事業について

体育館など施設の老朽化が進み、市は計画的な修繕、改修を考えている。公共施設再配置計画との関連もあるが、体育施設は市民の健康増進に欠かせない施設、また災害時には避難所として扱われることもあるた

め、早期に修繕、改修の方向付けを検討されたい。

公立こども園運営管理事業について

保育教諭の人材確保が重要な課題である。必要な人材を確保し、市として常に子どもを受け入れられる体制づくりに努力されたい。

放課後児童対策事業について

児童支援員の後継者育成が必要である。市は本年度、委託料を増額するなど処遇改善への努力が見られるが、研修受講を促す人員体制や財政支援を検討されたい。

地域産業創出支援事業について

「あさご元気産業創生センター」については、当委員会が以前から指摘してきた中小零細企業に対する相談支援体制の手薄な状態が続いている。市内の中小企業が元気になることは、市内経済の活性化及び好循環に繋がることから、商工会との関係も調整のうえ、Biz方式のような相談支援体制を構築されたい。

特産物振興事業について

特産物振興事業として補助を行う「朝来市特産物振興対策事業補助金交付要綱」の別表中、地産地消促進事業に係る「補助金の額」において、補助申請の基となる1kg当たりの価



▲予算決算特別委員長からの審査報告

格が団体の販売価格となっていること、及び補助割合が設定されていないことは、補助の取扱いが他事業と異なるものである。補助限度額及び割合を設定されたい。

朝来市土づくりセンター条例について

第8条に利用料金の規定があるが、具体的な利用に際する利用料金が明記されないまま、し尿の引取りや田畑への堆肥散布に伴う手数料の徴収が行われていることから、速やかに是正されたい。

竹田城跡の観光客について

竹田城跡への入込み客数は、約58万人を記録した平成26年度以降、減少を続けているが、本年の7月豪雨災害に伴う周遊ルート変更によって、竹田城下町内を訪れる観光客については、逆に増加した。被災については不幸な出来事ではあったが、今回の状況を分析し、竹田城跡の観光客を城下町内に誘導する周遊観光について、一層、推進されたい。



▲城下町散策の楽しみ

指定管理事業者の決算報告について

指定管理委託している各観光施設については、決算資料として収支状況等が提出されているが、委託団体毎に提出資料が異なっており、決算状況の確認や他施設との比較が難しい状況である。各委託団体の会計処理の関係もあり提出資料の完全な統

一は難しいが、決算審査時の資料確認が容易になるよう努められたい。

併せて、委託団体の決算については、当局担当者も収支状況を十分に把握し、特に収支が赤字の場合には、運営状況も精査の上、適宜、指導されたい。

滞納未収金について

市税をはじめ、滞納未収金の解消は、依然、大きな課題である。納税者の利便性向上の為、コンビニ納付を開始したことに加え、電話催告や管理職徴収、差押えなど、市は多様な対策を講じているが、特に支払能力のある滞納者に対する方策を更に見出し実施されたい。

また、市営住宅運営管理事業では、市営住宅使用料の未収金が毎年のように増加していることから、他市の先進事例について調査研究の上、未収金の縮減に努められたい。

会計別未収金額

未収金額	一般会計	3億 2,095 万円
	特別会計	3億 3,918 万円
	企業会計	8,434 万円
	合 計	7億 4,447 万円

企業会計決算（水道事業、工業用水道事業）

6月定例会で提案された企業会計決算は、産業建設常任委員会で審査しました。審査報告は、9月定例会初日（8月30日）に行われ、それぞれ全会一致で認定しました。

水道事業会計決算

料金等収入の対象となる有収入量は、業務用が減少したため、前年度から1万4,726 m³（0.4%）の減少となった。

無効水量（漏水量）は前年度から9,241 m³（1.4%）減少し、料金等収入の対象となる水量の割合である有収率は85.3%、前年度より0.2ポイント上昇した。

収益的収支では、前年度より1,030万円減の8,665万円となった。資本的収支では、不足する3億1,298万円を当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補填した。

工業用水道事業会計決算

業務実績については、前年度と同様の5企業に給水を行った。うち1企業が本格的に給水を開始したことにより有収水量が増えたため、収益的収支では、前年度と比べ、2,802千円増の1,247千円となった。

平成29年度

会計別決算額

（単位：千円）

会 計			歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	収支額 ①－②
企 業 会 計	水道事業	収益的収支	800,360	713,713	86,647
		資本的収支	41,044	354,020	▲312,976
	工業用 水道事業	収益的収支	7,932	6,685	1,247
		資本的収支	0	0	0
合 計			849,336	1,074,418	▲225,082

公共交通会議条例、 市税条例等の一部改正など 5件を慎重審議

9月定例会は8月30日から10月1日までの33日間の会期で開かれ、決算認定のほか、公共交通会議条例、教育支援委員会条例の制定、市税条例等及び福祉医療費助成条例の一部改正、補正予算等が提案されました。条例制定及び一部改正等については所管する常任委員会で、補正予算については予算決算特別委員会にて審査し、最終日（10月1日）に各委員長から審査報告を受け、質疑、討論、採決を行った結果、それぞれ可決しました。

市税条例等の一部改正

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、市たばこ税の税率の年次の引上げ及び再生可能エネルギーによる発電設備の用に供する資産に係る固定資産税の特例について定めるため、所要の条例整備をしようとするもので、賛成多数で可決しました。

反対討論

■ 市税条例の改正の内容は、たばこ税の増税を含んでいる。たばこ税の引き上げは、国民の健康の観点から実施されるという意見もあるが、市民にとっては増税になることは否定できない。

討論

賛成討論

■ たばこには、国の税収となる国たばこ税、たばこ特別税、消費税、そして地方の税収となる地方たばこ税の4種の税があり、ひと箱440円のたばこの場合、277・47円が税金である。市の場合、2億540万円がたばこ税の税収であり、税収の47%を占め、一般財源として子育て支援、移住定住支援、各種まちづくり等に充当されている。市の貴重な財源であり、この改正は妥当であると判断する。

公共交通会議条例の制定

住民の生活に必要な旅客輸送の確保、その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項並びに地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関し必要な事項を協議する朝来市公共交通会議を設置するため、所要の条例整備をしようとするもので、全会一致で可決しました。

質疑

問 会議の委員は公共交通事業者と



▲充実が望まれる公共交通

いうことだが、JR西日本も市内の交通で大事だと思うが。

■ 基本的には、バス事業者を前提とした公共交通会議であるが、公共交通網計画の策定については、JR西日本やバスといったくくりを超えて、全体的な地域の交通に対する議論が重要であるため、JR西日本との結節等に関して依頼が必要と考えている。

教育支援委員会条例の制定

特別な支援を要する児童生徒の就学指導に関する必要な事項及び教育相談等の継続的な支援について調査、審議する機関を設置するため、所要の条例整備をしようとするもので、全会一致で可決しました。

補正予算

一般会計

平成30年度一般会計補正予算（第3号）は、現計予算額210億6,100万に5億6,690万円を増額するもので、主な内容は、▽平成30年7月豪雨災害復旧のため、現年発生補助災害復旧費等の災害復旧費、林地崩壊防止に係る県単補助治山事業及び市単独治山事業、茶すり山古墳法面崩壊に伴う文化財保存整備事業、▽公共施設のブロック塀点検結果に基づく小中学校施設等のブロック塀改修費、▽企業誘致奨励金の対象増に伴う工場等新增設支援事業、▽生野小水力発電事業に係る基本設計を行う新・省エネルギー推進事業、▽農業経営体の法人化や経営力強化のため機械・施設整備等に対して支援する農業経営法人化総合対策事業等の追加、などで、全会一致で可決しました。



主な質疑

問 茶すり山古墳法面崩壊にかかる復旧工事の内容について

答 史跡であるため現状復旧が原則



▲法面崩壊した茶すり山古墳

だが、具体的な復旧方法については、今後、県あるいは文化庁とも協議をしていく中で、できるだけ今後、同様の被害が発生しない工法を検討していきたい。

問 学校や福祉施設のブロック塀の改修について、建設当時は建築基準法に適合したものであったのか。

答 それぞれ、現行の建築基準法が改正される以前の設置であり、当時の基準法には適合したものであったと考えている。

問 学校施設の中で耐震化が必要な施設がないか。また、行政財産として取得した施設で、取得時に、建築

基準法に適合しているかどうか確認はしたのか。

答 学校施設では、今回補正予算に計上した施設の他に、不適合な施設はないと認識している。その他の施設について、取得時に確認したかどうかは不明である。



▲ブロック塀点検の様子

国民健康保険特別会計

6,060万円を増額するもので、主な内容は、前年度に超過交付となつた国庫負担金及び交付金返還金の追加である。



介護保険特別会計

6,460万円を増額するもので、主な内容は、前年度に超過交付となつた国庫支出金返還金の追加である。



財産区管理委員の選任（敬称略）

任期満了に伴う和田山町法興寺財産区管理委員会と、和田山町市御堂比治財産区管理委員会の選任について、全会一致で同意しました。

和田山町法興寺財産区管理委員会

任期 平成30年10月6日から4年間

田中 宣久

尾花 雅一

石田 諄藏

北垣 和博

尾花 聡

尾花 秀規

嘉門 登

和田山町市御堂比治財産区管理委員会

任期 平成30年10月6日から4年間

中島 章一

福島 勲

福富 忠夫

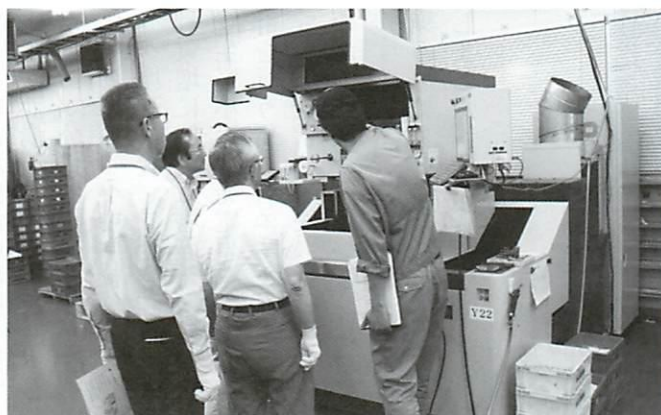
山本 稔

笠垣 久

藤岡 法之

中里 泰雄

産業建設常任委員会報告書



▲和田山精機(株)での視察の様子

調査概要及び意見

①工場等新增設支援に関する事項

企業誘致及び雇用促進条例に基づく固定資産税相当額及び雇用促進奨励金が交付されている「和田山精機株式会社」及び「株式会社タクミナ」の現地視察を行った。現地視察では、会社概況を聞くとともに工場見学及び意見交換を実施した。

・和田山精機株式会社

昭和47年4月に和田山町にて会社設立。金型製造業として、主に自動車部品に係る精密金型の開発・製造を行っている。金型の設計・製造、コーティング、調査・解析を一貫して行えることを強みにシェアを拡大している。従業員数166名(市内事業所145名)。

・株式会社タクミナ

昭和31年11月に生野町にて創業。精密ポンプ・流体制御機器の製造及び販売を行っている。また、流体ソリューションセンターを開設し、各企業から寄せられる流体移送の諸問題を解決する製品を提供している。従業員数302名(市内事業所148名)。

両企業は、積極的に設備投資を行うなど、それぞれの分野でトピック



▲(株)タクミナの「流体ソリューションセンター」のロビーにて

ラスに位置する優良企業であると思われた。また、雇用においても積極的に市内在住者を採用され、市外在住者採用時には市内居住に向けた住居確保への取り組みなども行われていた。

両企業との意見交換では、今後の雇用について、人口減少社会の中で、労働力の確保が更に難しくなるのではとの懸念が示されたが、このことは全ての市内企業にも当てはまることから、当局においても労働力確保に向け、一層、努力されたい。

②除雪対策に関する事項

冬期における除雪については、毎年度、道路除雪計画が策定され、当計画に基づき、業者委託や地元協力

を得ながら実施されている。また、道路除雪要綱により契約単価や出勤要請に係る基準等が設けられている。小中学生の通学路(歩道)に係る除雪については、業者委託等もされないままに未実施となっている箇所がある。また、道路除雪と同様に実施されていても、除雪開始の判断基準が委託先によって若干異なる場合もあり、同量の積雪でも除雪が行われたり、行われなかったりと差が生じている。更に、路程の関係から、一部、農道が通学路に含まれる場合があるが、農道部分の除雪は行われていない状況がある。

小中学生の通学路(歩道)に対する除雪については、委託先等による除雪に係る格差を是正するなど、各

調査事項

- ①工場等新增設支援に関する事項
- ②除雪対策に関する事項
- ③小規模河川改修整備に関する事項
- ④定住促進住宅に関する事項

調査経過

平成30年7月17日、30日及び8月2日に当委員会を開いた。

種関係団体の要望等も踏まえながら、児童生徒の安全確保を第一に、全ての通学路（歩道）にて実施されるよう検討されたい。

③小規模河川改修整備に関する事項
市が管理する普通河川で、放置すれば市民生活に支障が生じる恐れのある箇所について改修整備が行われている。

平成30年度は河川改修整繕費として1,300万円、測量試験委託料として300万円の合計1,600万円が予算措置されている。

例年、一定額の予算措置が行われ、地元要望等に対しては精査のうえ、順次、対応されているが、昨今の異常気象による大雨災害等の発生状況に鑑み、予算措置の増額も検討されたい。また、単なる復旧ではない抜本的な措置についても考えられたい。

④定住促進住宅に関する事項

定住促進住宅のリフォーム工事は、市が住宅を購入する以前からの継続入居を除く2号棟22戸が平成29年度に実施済みで、平成30年度は1号棟23戸の実施が予定されている。主な工事内容は、キッチン、浴室及び洗面所を1つの給湯システムで賄う3点給湯等の水回り改修である。

家賃については、標準家賃が4万5千円で、移住者や児童扶養者等に

は減免措置が設けられている。入居者数について市当局は、総合計画に基づき平成33年度末に入居率80%（48戸/60戸）の達成を目指しており、企業訪問を含めた各種広報活動を行う予定である。

定住促進住宅の入居率の目標については、総合計画内で平成33年度末に80%を達成するとしているが、それ以前に達成できれば、市の歳入も増えることから、定住希望者が情報をより入手し易いような広報活動や通勤圏内の市外企業等にも協力を働きかけるなど、更に積極的に行われたい。

定住促進住宅の家賃について、当委員会内では、定住政策の家賃設定としては高額ではないかとの意見と、市内の民間住宅家賃との比較から妥当な家賃設定であるとの意見があり、その議論の中で、減免措置対象の拡充や、入居当初の一定期間の家賃を無料にするなどの提案があった。これらも参考に、定住希望者に、より魅力的に感じられるような家賃設定について、検討されたい。

移住定住対策は市の重点施策に位置付けられており、定住促進住宅の整備は、その推進に向けた事業の1つである。定住希望者に魅力的な施策となるよう、各課の枠を超えた取り組みの推進を、改めて要請する。

議会モニター制度 始動!!

議会改革の一環として、また、議会の活動状況等について、広く市民から意見や感想、提言を求め、市民により開かれた議会、身近な議会とするため『議会モニター制度』が発足しました。

前号（平成30年8月3日発行）で募集したところ、市内から14名もの方にご応募いただきました。

対象は、市内にお住いの18歳以上の方で、市議会の運営や市政に関心がある方です。

8月28日、渕本議長から委嘱状が交付され、9月定例会からモニターとして活動いただいています。

モニターのみならず、よろしくお願ひします。



▲議会モニター委嘱状交付式の様子

主な活動

- ①会議（非公開のものを除く）を傍聴、または視聴し、その運営に関する意見を提出すること
- ②市議会の広報誌やホームページに関する意見を提出すること
- ③議長が依頼する市議会の運営に関する調査事項に回答し、または意見を提出すること
- ④公開された政務活動費の使途に関する意見を提出すること
- ⑤年に1回以上開く市議会議員との意見交換会に参加し、意見を述べること

任期は、平成31年4月30日までです。

市政を問う

一般質問では、市長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来の方針等について問い質し、また、行政施策に対する提案等も行います。

なお、内容は各議員が600字以内にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。



少子化対策は婚活から

小山 裕



問 出会いサポート事業、結婚仲人奨励金制度の実績、現状と朝来市における婚活事業の問題点と課題を問う。

答 第2次総合計画、基本計画において、少子化対策や人口減少の抑止、自然増の促進を図るための婚活支援として応援事業に積極的に取り組んでいる。平成20年から実施し、平成30年9月現在で18回開催、カップル成立数86組、結婚11組。結婚仲人奨励金制度の状況は、平成27年度3件、平成28年度0件、平成29年度1件。男性参加者が固定化傾向にあることが課題と認識している。

答 情報の不徹底、避難勧告等のタイミング、時間帯等見極めと決断、行動の徹底を期することが重要である。

○歩行者用グリーンベルトについて

問 朝来市の歩行者用グリーンベルト（通学路を含む）設置状況と今後の取り組みについて問う。

答 朝来市通学路安全推進協議会を設置。平成25年度から随時実施。市道7路線約2,800mを整備。平成30年度はひまわりこども園前設置予定。

○広域での取り組み

問 都市との交流、但馬のPRと婚活を定住促進に繋げてはどうか。

答 但馬3市2町が手を携えて、但馬地域の元氣、活性化、人口増のために対応を図っていかねばならないと痛感する。

○防災対策について

問 7月豪雨時、上流

ご結婚者様からのメッセージ

初めは、「運命の方と出会うのかな。」と不安でしたが、2ヶ月ほどで出会うことができました。約1年の交際で婚約となりました。まだ出逢えていない方も運命の方はいずれ必ずいると思います。あきらめずに頑張ってください。

(平成29年6月報告 A.Aさま B.Bさま)

婚活は、なかなか思うようにはいかず、つらい時や、ダメだなぁとも思いましたが、何回も会ってお付き合いを続けていくうちに上手い付き合いがあるようになった感じがします。取り急ぎです。自分とお相手の可能性を磨いてください。

(平成29年1月報告 A.Aさま B.Bさま)

サポートセンターで初めて会った時は話が進まず、ダメだろうなとも思いましたが、何回も会ってお付き合いを続けていくうちに上手い付き合いがあるようになった感じがします。取り急ぎです。自分とお相手の可能性を磨いてください。

(平成29年4月報告 S.Hさま A.Aさま)

お互い愛するまでに半年経ったようで、結婚後、は一年たいたくらいに結婚までになりました。大切な方は是非お申し込みください。あきらめずに頑張ってください。いろいろな方との出会いが大事だと思います。

(平成28年4月報告 S.Hさま A.Aさま)

はばタン登録についての詳細は
 ひょうご出会いサポートセンター
<https://www.msc-hyogo.jp/>

▲はばタン会員募集



総合スポーツ施設の 整備について

浅田 郁雄



◎総合スポーツ施設について

問 整備の進捗状況は。

答 市民の一人ひとりがいつでも、どこでもスポーツを楽しめる生涯スポーツが良いと考えるが、市公共施設再配置計画で統合、廃止がうたわれており、検討をしている。

◎温水プール在り方懇話会

問 どのような議論をしているか。

答 懇話会は第1回を7月から開催して、座長の帝塚山大学名誉教授を中心に各種団体と議論をし、12月頃には懇話会のまとめが出るものと思っている。

◎中央文化公園整備について

問 周回道の舗装を。

答 平成8年に公園を整備して22年がたち劣化が進んでいると思う。特に小さな子供さん方が捻挫をするかもしれない、対応を考えたい。

◎朝来市医療センターについて

問 患者の動向とMRI設置について伺います。

答 外来については増加傾向にあるが、入院患者数が伸び悩んでいる。また、MRIに

ついては、ご不便をおかけしているが、放射線科の医師確保やMRIオーダー件数、南但馬の医療機関の役割分担等、検討課題が多く、ご理解賜りたい。

◎ふるさと寄附金について

問 平成27年頃から急に多くなったのはなぜか。

答 平成27年度の税制改正によって控除額の上限が拡大されたこと、返礼品を充実させたこと、クレジット決済やコンビニ納付等、利便性の向上を図ったことによると思われる。

ふるさと納税



▲朝来市を応援いただいています



生きがいをもった人生を

西本 英輔



◎若年性認知症患者支援について

問 実施している施策は何か。

答 成年後見制度の周知、介護者支援、経済的支援の利用の推進の3点である。

問 今後どのように展開するのか。

答 個別支援が必要。実態を把握し、支援に繋げていきたい。

問 就労継続・適応・移行支援のため、専門職チームを設置してはどうか。将来的な介護保険への移行も踏まえ、シームレスな支援に繋がるかと考えるが。

答 非常に興味深い提案だが、人材面・費用面で難しいと考える。障害者雇用就労支援センターを核とする連携強化を図り、引き続き支援に取り組んでいきたい。

◎高齢者の運転免許自主返納について

問 自主返納される理由は何か、把握しているか。

答 できていないのが実情である。本市の公共バスは利便性が悪く、返納後の交通手段がないことが問題である。市と地元企業が公的保険外サービス創出・活用促進に関する協定を結び、官民一体と



▲公共交通の利便性確保を!!

なつて外出支援を行つてはどうか。
答 当市の一般介護予防事業として、いきいき百歳体操の推進の他、健康サポート企業・社会福祉法人等にも委託して一体的に実施しており、外出支援サービスも市内タクシース会社等と十分連携しながら進めているが、不十分と認識している。ご意見を精査・情報収集し、参考にした。

*他に「障害者雇用について」の質問をいたしました。



元氣な朝来市をめざして

足立 義美



◎太陽光発電施設の規制強化を

問 条例施行以降、何件の届け出がされていますか。また、その規模はどの程度ですか。

答 3件の届け出で、規模は12,000㎡から21,000㎡。

問 景観保全、防災面等から規制強化及び設置禁止区域を設ける検討はされていますか。

答 現在のところ、新たな規制は検討していない。今後、国、県、他市町の動向等の把握に努める。

◎ひきこもり対策の充実を

問 市は、ひきこもりの調査結果を公表されますか。また、どのような活用を考えておられますか。

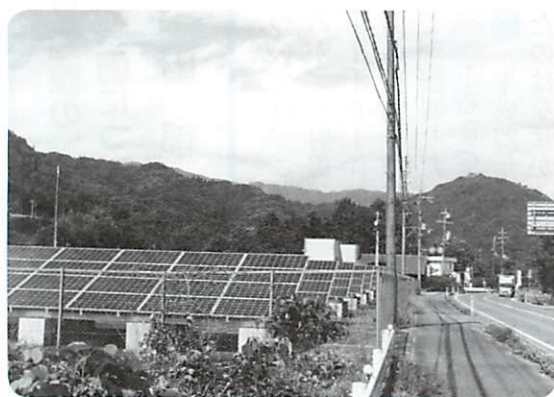
答 今後、必要な場合は、公表を検討するが、調査結果をもとに、健康福祉部内で今後の施策について検討してまいりたい。

問 ひきこもり支援組織「どんぐりの会」に対して支援が必要と考えますが、いかがですか。

答 会の運営方針、あるいは、活動内容の詳細、専門体制など実態把握のうえ、検討したい。

◎城跡・林道崩壊後の対応は

問 崩壊後の入り込み客落ち込み



▲太陽光発電施設と竹田城跡

対策として、市で対応及び検討中のものはあります。

答 観覧時間を延長したり、雲海スイーツを開発したりしている。

問 地元の商店街から南登山道からの登城ルートに変更を望む声があります。将来的には、道路拡幅をし、ルート変更が必要と考えますが、市の考えは。

答 南登山道は、地形的条件等から道路拡幅することは非常に困難と考えている。



自然との共生

対策と活用について

藤本 邦彦



◎ツキノワグマへの対策について

問 熊による農業被害や錯誤捕獲が発生しているが今年はいくつのか。

答 今年はどんぐり類が凶作と推測され、熊の出没が増える可能性がある。市民への注意喚起と迅速な対応に努める。

問 熊が民家近くに現れ怖い思いをしている方もいる。対応策は。

答 地元から捕獲依頼を出して頂き、県から許可を得て対処する。

一方で人里に熊を誘引する柿や栗などの果樹を伐採したりトタンを巻いて熊が登れなくするなど対策が必要。こうした予防策の情報発信を早急に実施しているところ。

◎外来種アカミミガメ対策が必要

問 市内でミシシッピアカミミガメ（ミドリガメ）が増えている。日本固有の在来種イシガメが絶滅する危険もある。対策が必要。

答 朝来市環境基本計画において外来生物の調査、駆除を行うこととしているが現在は調査や駆除は行っていない。捕獲された個体は再び河川に放流されないよう市が引き取りをしないと考えている。市民への周知啓発も行っている。



▲与布土川で川遊び

◎豊かな自然を活かす取り組みを

問 市の豊かな自然を観光、交流、移住促進に積極的に活用すべき。

答 移住施策として毎年「あさご暮らし体験会」を実施。朝来の自然を満喫したり、岩津ネギの収穫体験などをテーマに、川遊びを通じて子育て体験や農作業体験など、朝来市の魅力を肌で感じる取り組みを行っている。今後も、この優れた自然環境を積極的に施策に生かしていきたい。



生活保護は利用しやすく改善を
地震・豪雨に対策を

岡田 和之



地域公共交通をどう考えるのか
会議公開と市民参加を

鈴木 逸朗



問 生活保護制度は憲法第25条に基づいて国民の最低生活水準を保障するものだが、10月から保護費が削減される。保護基準をベースにした制度は多く、市民に大きな影響が出るが、どう対応するのか。

答 影響は把握できていない。
問 生活保護の利用率は約2割程度で大変低い。原因は、生活保護は恥との意識やバッシング、制度を知らず誤解があることや水際作戦等である。利用率を増やすためにも「保護のしおり」を目立つ所に置き、内容も市民に誤解を与えないように改善が必要ではないか。

答 設置については検討したい。内容についても、わかりやすい記載になるよう検討したい。
問 熱中症予防のためにも受給者へのエアコン設置補助や夏期加算が必要ではないか。

答 国の制度であるため、考えはもっていない。
◎道路沿いのブロック塀対策を

問 大阪北部地震により、危険なブロック塀の撤去が課題になっている。道路沿いの民間ブロック塀撤去のための補助制度を求める。

答 県の補助制度も活用して要綱を創設して対応したい。
問 ブロック塀撤去に加え、フェンス設置も含めた改修補助を。

答 即答できないが検討したい。
◎宮田の深谷川土砂流出に対策を

問 7月の豪雨で宮田の国道に土砂が流出して大きな被害が再び発生した。抜本的な対策を。

答 養父土木に定期的な沈砂池の点検や土砂撤去を要望したい。



▲深谷川の沈砂池

◎地域公共交通網形成計画

問 計画策定の本当の目的は。

答 法律に基づく計画を策定する。

◎行政の効率的は市民には不効率

問 持続可能な名のもとに、市民に不効率を押し付けられないか。

答 好んで不効率になることを考えるつもりは毛頭ない。

◎兵庫県の行革の影響は

問 市民は多少の財政出動をしても、利便性の向上を願っている。地方路線バス補助削減の影響は。

答 県補助1千万円の削減は痛手。

◎計画策定の今後の予定は

問 10月以降本格的との説明だが。

答 今年度は市民、利用者アンケート、地域公聴等を。来年度施策検討、計画の取りまとめを行う。

◎会議が法定協議会となると

問 公開と市民参加が求められる。条例制定後は公開に。公募委員にも参加していただく。

◎地域要望を大切にする姿勢を

問 秋葉台等の地域でまとめられた市民要望は、尊重されるべき。

答 重々承知している。市民の要望を見極め、可能な限り答えたい。

◎JR和田山駅は、バリアフリー

化が最も遅れた市内公共的施設

問 私たち議員団の市民アンケートの利用者の声をどう感じるか。

答 一番頭を痛めている。エレベーター、歩道橋も、JRのみの費用で完結できるものでもない。JRの利用が改善につながると思う。

◎専門職大学は県立大学なのか

問 県知事は但馬に専門職大学を設立する基本構想を発表。

答 県立専門職大学として設置をめざす。説明を怠っていた部分も。



▲10月5日の第3回公共交通会議から公開で行われています



安心して暮らせる

地域社会の実現を目指して

藤原 正伸



◎旧梁瀬医療センターの利活用について

問 施設管理の現状について伺う。
答 朝来医療センター職員による月2回程度の施設内立ち入り点検を実施。また、剪定・草刈りを定期的に実施している。

問 その利活用は、朝来市のまちづくりの課題である。例えば介護人材不足を見据え、介護ロボットの取り扱いや医療的ケア等、実践的な訓練が受けられる介護専門職の学校ないし研修センターの設置または誘致に取り組んではどうか。
答 貴重な意見をいただいた。豊岡病院組合による公募売却の動向を見守りつつも、利活用について組合とも鋭意検討していきたい。

◎法定外公共物（道路・水路）の維持管理について

問 地域主体の機能維持管理は今後ますます困難になっていく。避難や雨水排水等、防災上重要な道路・水路の機能維持管理（災害復旧・予防）については、市が第一義的責任を負うべきと考えるが。
答 利用者負担を基本に、補助金を充当し、地域と市が共に管理に



▲早期の有効活用を！

当たっていると認識している。地域の高齢化等の問題は、補助要綱の見直しも含め、対話により対応していくことが重要と考えている。

◎情報教育の充実について

問 小中学校において、ネット依存症対策や情報モラル教育は、どのように実践されているか。
答 利用時間、他者の権利への配慮等、ネット利用上のルール・マナーをはじめ、情報社会・情報機器の功罪について指導している。

◎組織改編について

問 どのような改編を考えているか。
答 自治体規模や職員数に合った組織の在るべき姿を模索し、行政課題や市民ニーズに迅速的確に対応できる体制の検討を進めている。
問 管理職や職員数が増えている。実態をどのように考えているか。

答 地域協働によるまちづくりを進めれば職員数も減少する。
問 今後、組織改編の目的や戦略を再検討して頂きたい。
答 ご指摘頂いた内容を精査し、その事に向かっていきたい。

◎防災について

問 警戒区域にお住いの自認率は。認識して頂く事が重要である。
問 消防団員の処遇改善のため、区分規定を設けてはどうか。
答 区分規定は難しいが、消防団員の処遇改善を求められている事から、今後、研究したい。

問 避難所に災害等によるガラス飛散防止対策が必要ではないか。
答 非常に貴重な意見であり、対処できるものは対処していきたい。

◎入札について

問 低入札価格調査制度について、



▲災害等でのガラス飛散防止対策が必要な避難場所等

自治体経営には

戦略を持て！

吉田 俊平



取り組む考えはないか。
答 今後には調査・研究を行う必要があるという認識である。

◎基金運用について

問 先進自治体の国東市を参考に基金運用をすべきと考えるが。
答 しつかり勉強する必要がある。

◎各種証明書のコンビニ交付について

問 来年度に実施しないか。
答 コンビニ交付か、窓口の時間延長か、新たな方策を考えたい。



誰も置き去りにしない

朝来市に！

上田 幸広



最適解を追求し

戦略的行政運営を

森下 恒夫



SDGsについて

問 2015年国連サミットで採択されたSDGs持続可能な開発目標の推進は自然環境や資源の有限性、貧困、イノベーションなど17の目標どれもが地方創生にとり大切な視点であり、その「誰も置き去りにしない」という理念は市長の目指す心豊かな温もりのある市政の理念に合致するものと考ええる。朝来市においても企業や民間団体と連携し具体的にSDGsの推進に取り組むべきと考えるが、

答 積極的に目標達成に向け取組を検討していく。

問 庁内での理解と啓発、また市民への周知が必要と考えるが、

答 職員も市民の皆様もSDGsについての理解は必要不可欠である。そのために学びの機会を検討し持続可能な地域づくりの実現や地域の活性化につなげたい。

問 SDGsの目標の一つに食品ロスの削減がある。国や兵庫県でも推進している宴席での開始30分間と終了前10分は自席で料理を食し、食べ残しを減らす3010運動を市でも実践すべきと考えるが、



▲SDGsの視点を
市の施策に生かすべき

答 食材の使い切り、食べ切り、生ごみの水切りを推進する3切り運動や3010運動などの推進について現在、検討段階である。

問 全国354自治体が加入している「全国おいしい食べ切り運動ネットワーク協議会」に朝来市も参加してはどうか。

答 県下でも8市が参加している。今後検討したい。

*他に「耐震化について」「AED設置について」質問を行った。

人口政策について

問 2021年に31,000人を目標とした前期基本計画は失敗に終わった。その要因は、

答 策定時に根拠とした平成17年国勢調査を基にした県の人口推計が現実と乖離しており、人口減少は想定よりも早く進行した。また、策定時に前提とした、社会増減ゼロが現実的でなかった。

問 前期基本計画で定めた114の成果指標の内、達成は24項目で悪化は55項目であった。要因は、

答 社会増減ゼロを目指した高い目標であり、かなり無理をした指標設定であった。

問 目標達成のために民間で使われている手法を取り入れてはどうか。

答 事業評価をしっかり重ねながらステップアップを図る。

問 平成27年国勢調査に基づく市の旧町毎の人口推移表から明確なように、減少率に差が見られる。特に生野の減少が大きい、生野は様々な魅力に富み、そのポテンシャルは高く、政策次第で人口増は可能と考える。寺前に近い栃原



▲車で寺前駅まで15分
生野駅まで5分(栃原)

に、宅地開発を進めてはどうか。

答 生野の魅力については同感である。今後、旧町毎の特性を生かした町づくりを共に考え進めたい。

◎公共施設再配置とプール問題

問 エスポワは解体され現在は朝来の「くじら」のみとなっている。くじらは耐用年数、構造、光熱費に難点があり、再配置の観点から新プールを建設し一本化すべき。

答 温水プール在り方懇話会の結論を参考に決める。



朝来の活力ある

まちづくりを拓く

森田 龍司



○産業廃棄物処理施設について

問 公害問題から解放された矢先に、新たな計画が進出し、再び闘いを強いられてきた。そして、さらなる住民運動により、産廃業者が撤退の意思を表明したが、それに当局は応えているのか。

答 地元の期待に応えられる報告ができないことに、じくじたる思いで、その対応に苦慮している。

問 旧朝来町に2つある産廃施設の進出計画について、市当局は同一歩調の同一問題として対応をしているが、それぞれに争点と闘い方が違うものであり、同一問題としてとらえることはできない。市当局の今後の対応を聞きたい。

答 地元住民と対話を重ねて活路を見出すよう、誠心誠意取り組む。

○観光基本計画について

問 朝来版DMOについて聞く。

答 朝来市の観光を戦略的に進めていくためには朝来版DMOの組織化は必要である。ただ成功事例

が少なく、自主財源による運営にも不安がある。また、DMOの認識が少ないという問題もある。

問 DMOの組織化には観光協会の統合が必要。市長の考えは。

答 4つの観光協会が統合に向けて調整を進めているとの報告を聞いている。朝来版DMOの検討と併せて観光産業の振興につなげたい。

問 多々良木地区にサイクリングターミナルの設置を提案する。

答 多々良木地区は、四季折々にすばらしい自然環境があり、自転車を利用するには絶好の場所だ。街なみ環境整備事業の活用も含めて検討する。



▲納座元気村



マイクロプラスチック

汚染の恐怖

日下 茂



問 レジ袋、ストロー、ペットボトル等の使い捨てプラスチックが紫外線によりマイクロ単位まで細分化され、魚や水道水から人間の体内に取り込まれる。大きいものは放出されるが、細かいものは血管から吸収され健康への影響が危惧され、コウノトリ等動物への被害も想定される。市でもプラスチックのポイ捨て禁止条例が必要でないか。

答 マイクロプラスチックの持つ弊害を、深く認識して対応したい。

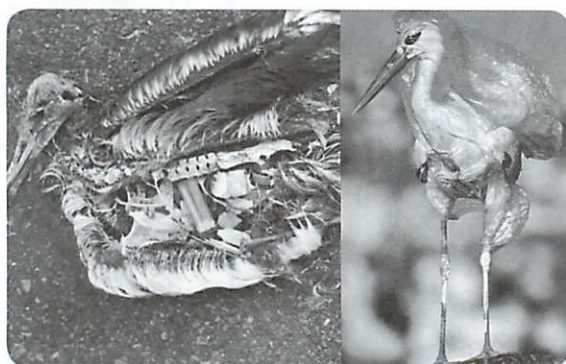
問 プラスチック容器包装は何重もの層でできており、リサイクルに適さない。焼却を推進する自治体もある。分別を研究して適切な規制をするべきでないか。

答 分別を推進しながら、問題点をしっかりと洗い出して検討したい。

○播但線は、夢構想より乗客の確保が先決

問 播但線の複線電化など要望はあるが現実的でない。まず沿線の交流、観光人口を増加させることが先決だ。日本遺産指定の好機を逸していないか。

答 ご指摘の通り。乗客客を増やすことでJRを動かせると考える。



▲人体への影響が懸念されるプラスチック汚染 (abema newsより)

関係自治体と共に利用促進を図り、城めぐりや日本遺産の観光客誘致に向けても体制強化を図りたい。

○90歳以上切り捨ては人権侵害

問 90歳以上切り捨てを質問したが「どうのこうの言う問題でない。」と答弁があった。「如何の斯うの」と書き「あれこれ文句を言う」との意味。90歳以上切り捨ての指摘を文句と捉えるのは遺憾だ。

答 認識と相違があった。今後は十分注意をしたい。

9月定例会で審議した議案に対する賛否の状況

議 案 名	議員 名	嵯峨山 博	藤本 邦彦	鈴木 逸朗	岡田 和之	藤原 正伸	小山 裕	森下 恒夫	吉田 俊平	浅田 郁雄	太田 茂	森田 龍司	足立 義美	丸尾 行子	上田 幸広	西本 英輔	日下 茂	能見勇 八郎	瀧本 稔
専決処分の承認を求めることについて (平成30年度朝来市一般会計補正予算(第2号)について)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
南但広域行政事務組合規約の一部変更について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
朝来市公共交通会議条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
朝来市教育支援委員会条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
朝来市税条例等の一部を改正する条例制定について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
朝来市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定 について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成30年度朝来市一般会計補正予算(第3号)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成30年度朝来市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成30年度朝来市介護保険特別会計補正予算(第1号) について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度朝来市水道事業会計決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度朝来市工業用水道事業会計決算の認定に ついて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度朝来市一般会計決算の認定について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成29年度朝来市住宅資金貸付事業特別会計決算の 認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度朝来市国民健康保険特別会計決算の認定 について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度朝来市宅地開発事業特別会計決算の認定 について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度朝来市休日診療所特別会計決算の認定に ついて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度朝来市下水道事業特別会計決算の認定に ついて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度朝来市介護保険特別会計決算の認定につ いて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度朝来市後期高齢者医療特別会計決算の認 定について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度朝来市財産区特別会計決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
朝来市和田山町法興寺財産区管理会委員の選任につき 同意を求めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
朝来市和田山町市御堂、比治財産区管理会委員の選任 につき同意を求めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

賛成した議員は○ 反対した議員は● ※議長には通常、表決権がありません。

お知らせ

議会だより第64号からQRコードにより、スマートフォン等で本会議の質疑及び一般質問の録画映像を簡単にご覧いただけるようになっていきます。

ぜひ、ご活用ください。



朝来市議会録画映像インターネット配信

<http://www.kensakusystem.jp/asago-vod/index.html>

12月定例会の予定

- 11月28日(水) 議案審議
 12月 6日(木) 一般質問
 7日(金) 一般質問
 10日(月) 一般質問
 11日(火)～19日(水)
 各常任委員会
 21日(金) 予算決算特別委員会
 26日(水) 議案審議

本会議は、ケーブルテレビで生中継します。

■傍聴など、お問い合わせは

議会事務局

TEL 672-1930

シリーズ ようこそ朝来市へ!! ②1

やまもと 山本 亮さん

人生を変えた農業との出会い

(和田山町久世田区在住)

山本さんの生い立ちは?

京都府京都市の出身です。大学まではバレーボールにその情熱を傾注していました。大学卒業時にバレーボールでの進路の選択肢がなく、その後の目標を見失ってしまい、就職はせず、バイトと長期の海外旅行(ヨーロッパやインド、アジア等)をしながら生活をしていましたが、その後の9年間は学校の常勤講師として国語教師をしていました。

農業に興味を持ったきっかけは?

学生時代に何気んに手に取って読んだ赤峰勝人さんの「ニンジンと宇宙へ」よみがえる母なる大地」がいつも潜在意識の中にあつたと思うのですが、色々と旅行をしていた時に、ネパールで出会った日本の原風景を見ているような光景とその時に食べたニンジンの味に感銘を受けたのがきっかけです。

移住のきっかけは?

自然農法や有機農法に興味があり、インターネットで色々と検索をしていたのですが、ありきたりの求人広告ばかりの中で、有限会社高本農場さんのホームページには高本さんご自身やご家族等のお顔が載っており、目が留まりました。また、ホームページで紹介されていたコウノトリ育む農法にも興味を湧きました。その後、高本さんにメールをさせて頂き、朝来市にも訪れ、移住を決めました。

朝来市には慣れましたか?

朝来市には、時間的にも空間的にも物理的にも充分満足しています。都会はお

金を遣わせる所ですが、朝来市は無駄がなく、子どもに対する自然の刺激も素晴らしいと思います。

また、久世田区の方も温かく受け入れて下さり、近所の方等には野菜を貰ったりして、有難く感謝しています。

今後の夢は?

作物を通じて、色々な所で人との繋がりをしっかりと持ちたいと考えています。また、消費者を支え消費者にとつてスローな農業をしながら、消費者の声が直接聞こえるよう生産者と消費者との距離を縮めたいです。

伝えたいことはありますか?

妻や家族、有限会社高本農場の皆さんや友達、地域の方など色々な方々に支えられているので、時間は掛かるかも知れませんが、感謝の気持ちを返していきたいです。



▲広大な農地をバックに